

【担当中学校区 高齢者いきいきサロン一覧表】

※裏面の地図番号で所在を確認できます。

	サロン名	場所	開催日
①	綾西くつろぎ会	綾西集会所 可部町綾ヶ谷 1859	第2木曜日 9:30~
②	行森くつろぎ会	行森説教場 可部町勝木 2545-1	第1土曜日 10:00~
③	勝木台くつろぎ会 (若葉会)	勝木台交流会館 亀山西1丁目 3-28	第1月曜日 10:00~
④	勝木くつろぎ会	勝木会館 亀山9丁目 7-30	第2月曜日 9:30~
⑤	いきいきサロン原迫	福王寺集会所 亀山6丁目 36-30	第3火曜日 10:00~
⑥	大毛寺くつろぎ会	亀山集会所 亀山5丁目 9-5	第2・4水曜日 10:00~
⑦	虹山4区いきいきサロン	虹山会館 亀山南5丁目 34-1	第2火曜日 13:30~
⑧	虹山3区さくら虹山	虹山集会所 亀山南5丁目 4-2	第2月曜日 13:30~
⑨	青春倶楽部	虹山県営住宅集会所 亀山南4丁目 36-16	第2木曜日 10:00~
⑩	いきいきサロン上畠	両延会館 亀山南3丁目 18-43	第1土曜日 10:00~
⑪	虹山1区ふれあいサロン	虹山下会館 亀山南4丁目 10-1	第3火曜日 13:30~
⑫	ふれあい西の宮		休止中
⑬	福原くつろぎ	福原集会所 亀山3丁目 20-20	第3火曜日 10:00~
⑭	四日市くつろぎ会	四日市会館 亀山3丁目 18-9	第3火曜日 10:00~
⑮	河戸ふれあい広場	河戸自治会館 亀山2丁目 21-11	毎月30日 13:30~
⑯	いきいきサロン長井		休止中~
⑰	荒下友遊会	荒下自治会館 亀山南2丁目 19-12	第3水曜日 13:30~
⑱	瑞眺苑きらくサロン	瑞眺苑集会所 亀山南2丁目 33-8	第1土曜日 10:00~
⑲	今井田桜の会	今井田集会所 可部町今井田 157	第3水曜日~ 13:30~

消費者被害のご相談は

広島市消費生活センター (082) 225-3300
 広島県生活センター (082) 223-6111

亀山中学校区 高齢者サロン資源マップ

地域包括支援センターは、中学校区内にお住まいの高齢者やそのご家族などを対象に、保健や福祉に関する相談を行っています。「介護が大変で悩んでいる」という方は、ぜひ、お気軽にご相談ください。



広島市亀山 地域包括支援センター

〒731-0231
 広島市安佐北区亀山四丁目2番36号
 TEL (082) 819-0771
 FAX (082) 814-0501

○地域包括支援センターってなに？

高齢の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での生活を総合的に支援するため、広島市が社会福祉法人や医療法人などに委託して、設置運営しています。地域包括支援センターでは、専門の職員（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等）が、介護予防の支援をはじめ、保健・福祉などさまざまな相談に応じます。

○地域包括支援センターの役割

① 介護予防の相談、サービスの利用調整

いつまでも自立した生活を送っていただくために、地域の高齢者を対象とした健康づくりや介護予防に関する活動などの情報を提供します。

また、基本チェックリストで「事業対象者」と判定された方や要介護認定で「要支援1・2」に認定された方に、介護予防ケアプランをつくり、介護予防サービスの利用を支援します。必要に応じて、一般介護予防事業（地域サロン、認知症カフェ、拠点）の情報を提供します。

② 保健・福祉全般に関する相談

高齢者やその家族の皆さんなどから、健康の不安や介護の悩みなど保健や福祉、生活に関するさまざまな相談を受けます。（例えば、「一人暮らしが不安だ」「親の介護をどのようにしたら良いかわからない」など）

③ 権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、高齢者の人権を守ります。高齢者虐待の早期発見と防止、「成年後見制度」の普及や手続きの支援、消費者被害に対する相談などに対し、関係機関と連携して対応します。（例えば、「財産管理が心配になった」「悪質な訪問販売の被害にあった」など）

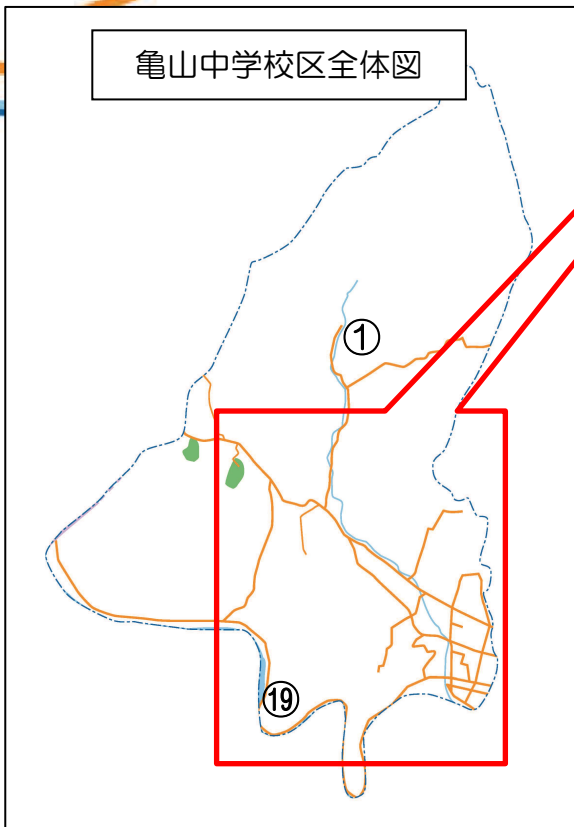
④ 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の多様な社会資源を活用した介護支援体制が構築できるよう、ケアマネジャーの支援や関係機関とのネットワークづくりを行います。

亀山中学校区 地域資源マップ

地域サロン編

広島市亀山
地域包括支援センター



【2024年1月 更新】